

圭陵会学術振興会褒賞・研究助成の募集案内

圭陵会学術振興会では、次のとおり令和6年度研究助成金の交付ならびに褒賞について、令和6年度圭陵会代議員会後の総会において授与式を行う予定ですので、多数のご応募をお願い致します。

但し、応募資格者(共同研究者を含む)は圭陵会員に限ります。

※他大学出身者は、圭陵会入会申込書に必要事項を記入し事務局に提出のうえ会費を納入し受理された時点で応募が可能となります。入会申込書は圭陵会事務局までお問い合わせください。

※書類提出期限：令和6年3月25日(月)

I 褒賞

1. 学術賞

| | |
|-------|---|
| 申請資格者 | ①圭陵会員であり申請論文の研究を岩手医科大学の准教授、講師、助教、助手、研究員、大学院生、専門研修医、専攻医又は臨床研修医として行った者。 ②論文が共著である場合はその第1著者。 ※なお、学術賞の申請者の関係者の中に圭陵会学術振興会選考委員が含まれている場合は同申請の筆頭者でない場合に限り、同選考委員は学術賞の審査に加わることができる。 |
| 対象論文 | 本学において行われた研究で、2023年4月～2024年3月までに掲載された論文 ※なお、インターネット版又は紙媒体のいずれかが対象年度内に掲載された論文であり、申請は1論文につき1回まで、又1人につき1件とする。 |
| 提出書類 | ①申請書(※制限枚数：1枚) ②論文別刷：19部 |

☆受賞者には表彰状と副賞を授与する。2件の予定。

2. 岩手詣学士賞

本学において行われた研究で、国際的に相当の評価を受けた研究に対し岩手詣学士賞を授与する。

| | |
|-----------|---|
| 申請(推薦)資格者 | ①岩手医科大学の准教授、講師、助教、助手、研究員、大学院生であること。 ただし、圭陵会員に限る。 ※なお、同一申請者より学術賞と合わせて岩手詣学士賞にも申請があった場合には、それぞれの賞の選考の対象とする。 ②国際誌(含テキスト)に引用された英文原著論文が5編以上あること。 ただし、英文原著論文は岩手医科大学でなされた研究によるものであること。 ③原著論文が共著である場合は、その第1著者。 |
| 提出書類 | ①申請書 ②欧文の医学、歯学、薬学、その他の教科書またはそれらの専門書(Monograph)ないしは評価の高いそれらの外国雑誌に引用されている論文の別刷またはそのコピー19部 ③原著論文を引用している前記教科書、専門書、雑誌の書名(インパクトファクターを明記)、編集者、著者、発行所、発行年、巻、頁と引用箇所の必要十分な範囲のコピー19部(被引用回数を明記のこと) |
| 再申請の禁止 | 岩手詣学士賞は毎年1名に授与するものとし、受賞した者は本賞を再度申請することはできない。 |

☆受賞者には表彰状と副賞を授与する。1件の予定。

3. 特別賞

本学において行われた研究で、国際的に極めて高い評価を受けた研究者に対して、推薦により授与する。

| | |
|-----------|--|
| 申請(推薦)資格者 | 岩手医科大学の教授、准教授、講師ならびに圭陵会学術振興会。 |
| 対象者 | 岩手医科大学の教授、准教授、講師、助教、助手。 |
| 申請書類 | ①申請書 ②表彰、受賞および雑誌・成書への引用を明記し、それらを証明するコピーを添付すること。 |

II 研究助成

1. 共同研究助成

| | |
|-------|--|
| 申請資格者 | 岩手医科大学の教授、准教授、講師、助教、助手、研究員、大学院生、専門研修医、専攻医、臨床研修医。ただし、圭陵会員に限る。 ※なお、共同研究の共同研究者の中に圭陵会学術振興会選考委員が含まれている場合は同選考委員は共同研究助成の審査に加わることができない。 |
| 研究者 | 複数であること。共同研究者は申請者の講座・学科等と異なる講座・学科等または異なる学部等の者であることが望ましい。 |
| 提出書類 | 申請書(※制限枚数：4枚) |
| 研究期間 | 交付の日から2年以内に研究成果が得られる研究であること。 交付の日から3年以内に研究成果の発表と報告の義務がある。 ※上記の義務を完了するまでは、新たな研究助成の研究代表者になることができない。 |

☆助成金は1件につき100万円、2件の予定。

2. 個人研究助成

| | |
|-------|--|
| 申請資格者 | 岩手医科大学の准教授、講師、助教、助手、研究員、大学院生、専門研修医、専攻医、臨床研修医。ただし、圭陵会員に限る。 ※なお、個人研究者の中に圭陵会学術振興会選考委員が含まれている場合は同選考委員は個人研究助成の審査に加わることができない。 |
| 研究者 | 個人による研究であること。 |
| 提出書類 | 申請書(※制限枚数：3枚) |
| 研究期間 | 交付の日から1年以内に研究成果が得られる研究であること。 交付の日から2年以内に研究成果の発表と報告の義務がある。 ※上記の義務を完了するまでは、共同研究助成の研究代表者、ないしは個人研究の申請者になることができない。 |

☆助成金は1件につき30万円、2件の予定。

III その他補足事項

※申請用紙は圭陵会事務局(内丸キャンパス入院棟10階)に用意しております。

※申請用紙はA4版(紙媒体)で提出して下さい。

※共同研究助成金については総額100万円、個人研究助成金については総額30万円の使用内訳を必ず明記して下さい。

※応募者の方には選考の過程で、選考委員会において要旨説明・質疑応答のプレゼンテーションをして頂く場合がありますので、予めご承知おき下さい。

令和5年12月1日 圭陵会学術振興会会長 赤坂 俊英
圭陵会学術局局長 眞瀬 智彦